

# 木造住宅耐震診断事業 木造住宅耐震改修・リフォーム事業

2022(令和4)年5月1日発行 木更津市 都市整備部 建築指導課 電話(23)8596 FAX(22)4736

## 悪質な点検商法にご注意を！

耐震改修工事において、住宅に対する不安をあまり、必要のない工事契約をせまる悪質な点検商法が社会問題となっております。  
木造住宅の耐震補強は、建物全体のバランスを考慮して効果的に耐震性を向上させるように建築士が設計して実施されるものです。契約を急がせたり、危険だと言われても、その場で決めずに、他の業者と比較したり建築士などの専門家に相談するなど、情報を集めたうえで、本当に必要か判断しましょう。



## あなたの家は 地震に対して安全ですか？

平成23年3月に発生した東日本大震災や平成28年4月に発生した熊本地震では、多くの尊い命が失われました。また首都圏においても大震災が起こる可能性が高まっていると言われています。この機会にあなたが住む木造住宅も耐震診断・耐震改修工事を検討してみませんか？

## 困ったときは 君津地域耐震改修促進協議会へ 相談を！

君津地域耐震改修促進協議会は、市と共に市内の木造住宅の耐震化推進に取り組む非営利団体で、(公社)千葉県建築士事務所協会君津支部・(一社)千葉県建築士会君津支部・木更津建築組合の会員の一部で構成された、耐震診断・耐震改修工事の専門家です。

「リフォームに併せて耐震改修をしたいけれど、どこに依頼したらよいか分からない。」という場合は、同協議会に相談してください。ただし、有料となる場合もありますので事前にご確認ください。

無料耐震相談会や、市が実施する木造住宅耐震診断事業で診断を行う指定診断士は、千葉県主催の「千葉県既存建築物耐震診断・改修講習会」を受講した君津地域耐震改修促進協議会の会員の建築士で、市に登録をしています。

☎ 君津地域耐震改修促進協議会(窓口：有美建設計)  
☎(98)8322(平日午前9時から午後3時)

## 市では耐震改修促進のため 3つの事業を実施しています

### ○診断(木造住宅耐震診断事業)

木造住宅の耐震診断を支援するため、無料耐震相談会と耐震診断を君津地域耐震改修促進協議会に委託して実施します。

(平成20年度～令和3年度実績 無料耐震相談会304件 耐震診断141件)

### ○改修(木造住宅耐震改修事業)

耐震診断をした結果を踏まえ、耐震改修工事をする場合の工事費・工事監理費または除却工事に対する費用の一部を補助します。

(平成20年度～令和3年度実績54件)

### ○リフォーム(木造住宅リフォーム事業)

上記の耐震改修工事と併せてリフォーム工事を実施する場合の工事費の一部を補助します。

(平成24年度～令和3年度実績36件)

補助の対象となるリフォーム工事は、建築工事については部位(例：屋根、外壁等)の全体を更新するもので、部分的な補修や修繕、家具や備品等の購入及び設置にかかるもの、外構工事等、国等の他の補助を受けているものは対象とはなりませんのでご注意ください。

また、機械設備工事や電気設備工事についても同様で、工事を伴わない製品の購入及び設置、屋外埋設管及び建物に取り付け外灯等の外部で行う工事、下水道管への接続、インターネット等の接続工事、国等の他の補助を受けているものは対象とはなりません。

詳しくは、建築指導課へお問い合わせください。

※事業の概要は裏面をご覧ください。

(参考) 耐震改修・リフォーム工事の実績

年度	耐震改修工事		リフォームの工事	
	件数	平均工事費	件数	平均工事費
平成25年度	5件	137万円	4件	333万円
平成26年度	5件	141万円	4件	46万円
平成27年度	2件	168万円	1件	7万円
平成28年度	8件	181万円	6件	320万円
平成29年度	7件	217万円	5件	472万円
平成30年度	2件	179万円	2件	126万円
令和元年度	0件	—	0件	—
令和2年度	5件	215万円	5件	48万円
令和3年度	5件	237万円	4件	262万円

※工事費は、建築年度、規模、構造、工事種別等によって異なります。また、工事内容によっては設計費用も別途掛かってくる場合がありますのでご注意ください。

# まずは木造住宅の無料耐震相談会に参加して、指定診断士による簡易診断の実施!

## ○無料耐震相談会

君津地域耐震改修促進協議会が、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

### 診断方法

建物の平面図を基に、指定診断士がパソコンで簡易診断をします。※現地調査はありません。

### 持参するもの

建築確認通知書または平面・筋交いの位置などが分かる図面。

**定員** 各日15人程度(先着順)

### 申込み方法

各開催日直前の金曜日までに建築指導課窓口または電話で申込み。

平日午前8時30分から午後5時まで

無料耐震相談会			
期日	時間	場所	
5月22日(日)	午前9時 ～ 正午	木更津市役所 朝日庁舎 2階	多目的室B
6月12日(日)			多目的室I3
6月26日(日)			多目的室B
7月10日(日)			多目的室B

## ○木造住宅耐震診断事業

これまでの無料耐震相談会又は市の耐震相談での簡易診断の結果、評点が1.0未満で、将来耐震改修の予定のある人には、より精度の高い診断を受けるための支援を行います。

### 支援の内容

指定診断士が現地調査の上、一般耐震診断による耐震診断報告書を作成し、診断結果・改修工事について説明・助言をします。

**自己負担額** 2万円

### 申込み場所

建築指導課窓口

### 申込み期限

予算の範囲内で受付し、申込みは7月22日迄(昭和56年5月31日以前に建築されたものを優先し、申込多数の場合は抽選となります。)

なお、定数に満たない場合は、締切り後は先着順とさせていただきます。

### 申込み必要書類

- ①木更津市木造住宅耐震診断助成申請書
- ②耐震診断を受けようとする住宅の図面の写し  
建築物の壁や開口部の位置・寸法がわかるもので次のようなもの
  - ・建築確認通知書に添付された図面
  - ・設計者や施工者が書いた平面図で筋交いの位置や大きさが明示されているもの
- ③簡易耐震診断結果表  
君津地域耐震改修促進協議会や市で行った簡易耐震診断の結果表
- ④申請者の住民票の写し過去6ヶ月以内のもの
- ⑤耐震診断を受けようとする住宅の所有者であることを証するもの次のうちのいずれか一つ
  - ・令和3年固定資産の課税資産等内訳書
  - ・固定資産(家屋)課税台帳登録証明書
  - ・住宅の登記事項証明書
- ⑥耐震診断を受けようとする住宅の建築年月日を証するもの次のうちのいずれか一つ
  - ・確認通知書写し
  - ・住宅の登記事項証明書
  - ・固定資産(家屋)課税台帳登録証明書(備考欄に新築・増築年度が記入されたもの)

### 支援の対象となる建築物

- 次の条件を全て満たすことが必要です。
- ・木造在来工法の2階建て以下の建築物(ツーバイフォー工法等は除く)
  - ・自己居住用の住宅(借家、空家、店舗・事務所等は除く)
  - ・平成12年5月31日以前に建築された住宅

## ○木造住宅耐震改修事業

耐震改修工事費および工事監理の費用または除却工事費用の一部を補助します。

### 対象住宅

平成18年度～令和4年度に木造住宅耐震診断事業により耐震診断(又は、これと同等の耐震診断)した結果、その評点が1.0未満の住宅。

### 対象工事の条件

- 次の全ての条件を満たすことが必要です。
- ①改修後の評点を1.0以上に上げる工事(除却工事を除く)
  - ②指定診断士又は耐震診断士(以下「指定診断士等」という)による工事監理(除却工事を除く)
  - ③市内に本店、支店、営業所等を開設している業者(以下「市内業者」という。)、または対象住宅を建設した業者が施工する工事(除却工事の場合は、市内業者の施工が条件)

### 補助金額

工事費の2分の1の額。  
**耐震改修工事**は、上限60万円(ただし、昭和56年6月1日以降に建築されたものは上限30万円)  
**除却工事**は、上限20万円(ただし、昭和56年6月1日以降に建築されたものは上限10万円)

## ○木造住宅リフォーム事業

耐震改修工事と併せて実施するリフォーム工事費用の一部を補助します。

### 補助金額

工事費の3分の1の額。上限40万円(ただし、工事監理費は除く)

### 耐震改修・リフォーム事業申込方法

耐震改修事業等申込書に工事費の概算額等を記入し建築指導課窓口で申込み(ただし予算の範囲内で受け付けし、申込多数の場合は抽選。なお、令和3年度までに耐震診断を実施した方又は昭和56年5月31日以前に建築されたものを優先)します。

### 申込み必要書類

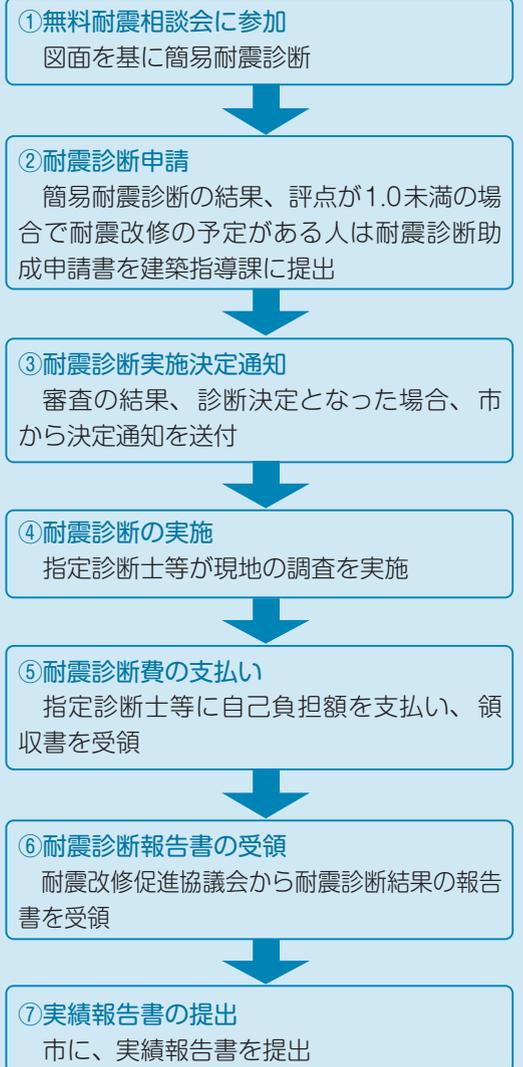
- ①耐震改修工事又は除却工事前の耐震診断総合評価表
  - ②耐震改修工事補強計画の耐震診断総合評価表
  - ③補助対象事業に係る図面
  - ④補助対象事業の実施に要する工事費用の見積書の写し
  - ⑤耐震改修工事の工事監理に要する費用の見積書の写し
  - ⑥耐震改修等に関する勧告書の写し
  - ⑦市税完納証明書
- ※木造住宅耐震診断事業を受けずに申し込む場合は、追加資料の提出が必要です。

### リフォーム工事の注意点

耐震改修工事とは別に設計費用等が生じる場合があります。また、リフォーム工事単体では申込みは出来ませんのでご注意ください。

☎ 建築指導課 ☎ (23)8596 FAX (22)4736

## 耐震診断の流れ



## 耐震改修・リフォーム事業の流れ

